

令和6年3月13日「みんなでつくる健康しが」シンポジウム  
パネルディスカッション資料

## 滋賀県国保連合会における被保険者健康増進の取組

---

滋賀県国民健康保険団体連合会

# 滋賀県国民健康保険団体連合会とは

国民健康保険法第83条に基づき、滋賀県の国保保険者（滋賀県・市町・国保組合）が共同して目的を達成するために設立した団体で、主に以下の事業を行っております。

## 各種審査支払業務

- ・ 診療報酬、療養費
- ・ 介護給付費
- ・ 障害者総合支援給付費
- ・ 特定健診・特定保健指導
- ・ 出産育児一時金 等

## 保険者事務共同電算処理

- ・ 被保険者資格管理
- ・ 高額療養費の計算
- ・ 被保険者証の作成
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 後期高齢者医療事務代行 等

各事業は医療・健診・介護等のデータにより密接に連携しています

## 保健事業の推進、支援

- ・ **KDBシステム運用**
- ・ **保健事業支援・評価委員会**
- ・ **保険者個別サポート事業**
- ・ **重複頻回受診者訪問**
- ・ **保険者協議会の運営 等**

## 企画・調査・統計・広報

- ・ 保険料（税）収納率向上対策
- ・ 健康増進啓発
- ・ 制度周知パンフレットの作成
- ・ 各種統計資料、冊子の作成
- ・ その他、広報啓発 等

この他にも保険者の目的達成のため、種々の事業を行っております！



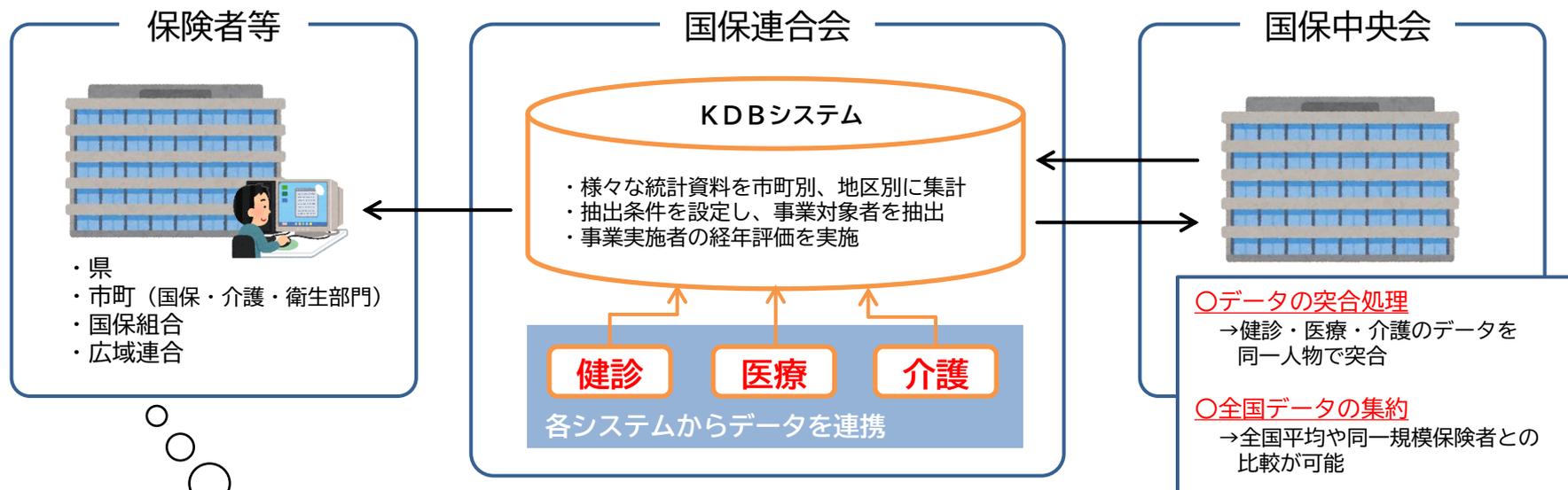
しがの国保マスコット  
ホープちゃん

# データを活かした保健事業による被保険者の健康増進

国保連合会では保険者（主に市町）が行う保健事業の支援として、様々な取組を行っており、被保険者の健康増進、医療費の適正化に寄与しております。

その中で、特徴的な取組を紹介いたします。

## 国保データベース（KDB）システムの運用



- ・ 市町にてあらかじめ設定した**地区単位によるデータ集計**が可能です
- ・ 同一人物の**健診・医療・介護の情報**を突合させることで、様々な視点からの情報確認、対象者抽出が可能となります
- ・ **事業実施者をグループ登録**することで、その後の医療等受診状況が把握できます



